

大阪市
公共施設マネジメント基本方針

平成27年12月

はじめに

大阪市は古くから商業都市として発展し、西日本の経済・文化・産業を牽引する大都市として高度な都市機能を有しています。このような都市機能を支える基盤として、本市では区役所・消防署などの庁舎、文化・スポーツ施設などの市民利用施設、また小中学校などの学校施設といった市設建築物や、道路・港湾・地下鉄・水道・工業用水道・下水道といったインフラ施設など様々な公共施設の整備に古くから取り組んできました。

これらの公共施設は高度な経済活動や快適な市民生活といった日々の都市活動を支えており、今後も本市の発展を担う重要な基盤施設として、持続的にその機能の確保が求められています。公共施設の多くは、高度成長期に整備されたため、今後集中的に更新時期を迎えることとなります。

本市においては、長寿命化を基本とした維持管理や、市設建築物における資産流動化プロジェクト施設チームの取組みなど、これまでも公共施設の維持管理や更新・建替えにかかる取組みを実施してきましたが、本格的な更新時期を迎えるにあたり、公共施設の管理に関わる庁内関係部局が一体となって総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「大阪市公共施設マネジメント基本方針」を策定しました。

今後は本方針に基づき、これまで以上に庁内関係部署が緊密な連携をとり、それぞれが持つ情報・ノウハウを互いに共有することによって、持続可能なメンテナンスサイクルを構築し、着実に公共施設の維持管理・更新を実施してまいります。

目 次

はじめに	1
. 本方針の位置づけ	4
公共施設の現況及び将来の見通し.....	5
1 . 大阪市の公共施設の現況.....	5
(1) 市設建築物の保有状況並びに老朽化の現況.....	5
(2) インフラ施設の保有状況並びに老朽化の現況	7
2 . 総人口や年代別人口についての今後の見通し.....	9
(1) これまでの推移.....	9
(2) 今後の人口の推計	10
3 . 公共施設の維持管理・更新に係る中長期的な経費と財政の現状.....	11
(1) 中長期的な経費について	11
(2) 財政の現状	13
公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	15
1 . 計画期間	15
2 . 現状や課題に関する基本認識	15
3 . 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方	16
(1) 市設建築物	16
(2) インフラ施設.....	34
4 . 全庁的な取組み体制	41

・本方針の位置づけ

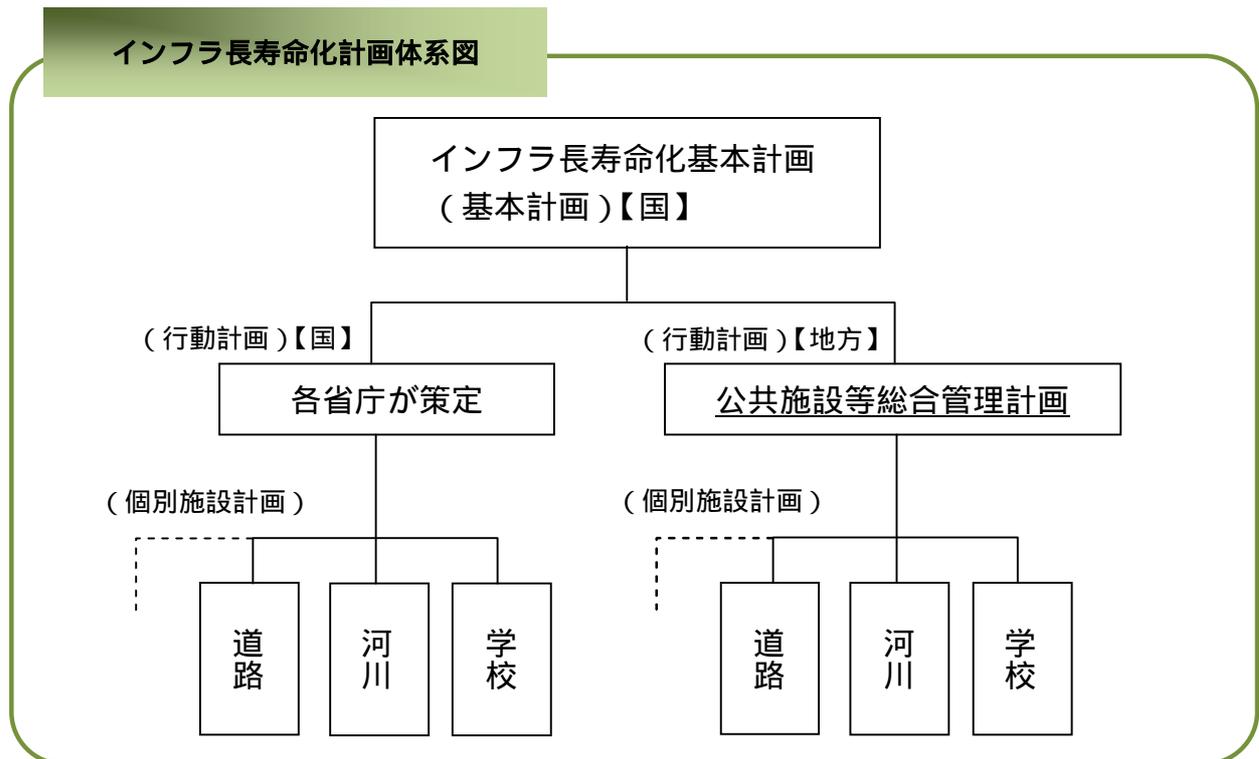
わが国の高度成長期に整備された公共施設⁽¹⁾が今後全国的にも集中的に更新⁽²⁾時期を迎えます。そのため、国を挙げての維持管理体制の構築が進められています。

平成 25 年 11 月には、国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各施設を管理・所管するものがインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施したうえで適切な措置を講じることが求められています。

平成 26 年 4 月には総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体において、公共施設の現況や、総合的・計画的な管理に関する基本的な方針などを定める計画の策定が求められているところです。

本市においても、高度成長期に整備した公共施設の本格的な更新時期を迎えるにあたり、総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「大阪市公共施設マネジメント基本方針」（以下、「本方針」という）を策定しました。

本方針は本市の「公共施設等総合管理計画」であるとともに、関係省庁連絡会議において策定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づく「インフラ長寿命化計画（行動計画）」にあたるものです。



公共施設の現況及び将来の見通し

1. 大阪市の公共施設の現況

本市が所管する公共施設には、大きく分けて市設建築物とインフラ施設があります。これらの施設は市内の様々な場所、場面で高度な産業活動と市民生活を支えており、その結果、本市が管理している施設の総量は膨大な数にのぼります。

(1) 市設建築物の保有状況並びに老朽化の現況

市設建築物は、庁舎や市民利用施設、学校、市営住宅など、多岐にわたり、市設建築物全体の保有量は2,811施設、延床面積の合計は約1,363万㎡となっています。

【市設建築物一覧（平成26年4月時点）】

区分	分類	主な施設	施設数	延床面積	
一般会計	一般施設	教育・文化・スポーツ施設	図書館、博物館、美術館、区民センター、スポーツセンター、プール	182	823,179 ㎡
		社会福祉・保健施設	保育所、老人福祉センター、老人ホーム、障がい者福祉施設	265	326,219 ㎡
		流通産業施設	見本市会場、小売市場民営活性化事業施設	28	160,478 ㎡
		インフラ関係施設	公園付帯施設、駐車場	314	84,839 ㎡
		庁舎・事務所	市庁舎、区役所、消防署、工営所、公園事務所、出張所	213	593,463 ㎡
		その他	地域集会所、老人憩の家、斎場・霊園	564	458,933 ㎡
		小計		1,566	2,447,111 ㎡
	学校園	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校	521	3,357,044 ㎡	
	市営住宅		435	6,271,710 ㎡	
	一般会計 合計			2,522	12,075,865 ㎡
特別会計	上水道関係施設	取・浄・配水場（給水塔）、加圧ポンプ場、事業所	56	224,005 ㎡	
	駐車場関係施設		14	91,445 ㎡	
	交通関係施設	バス車庫、バスターミナル	92	351,458 ㎡	
	港湾関係施設	上屋、港湾管理事務所	124	368,874 ㎡	
	中央卸売市場		3	517,807 ㎡	
	特別会計 合計		289	1,553,589 ㎡	
総合計			2,811	13,629,454 ㎡	

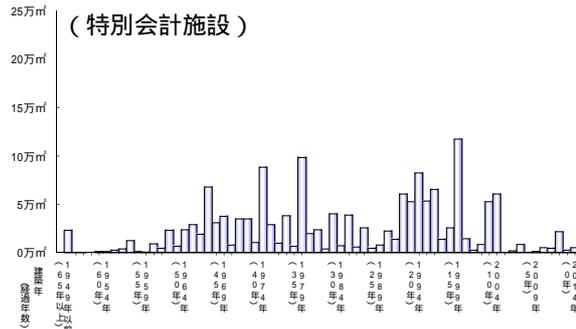
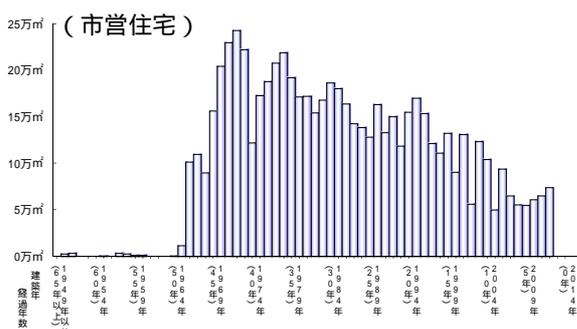
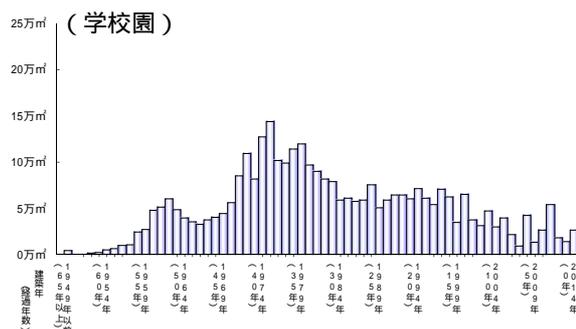
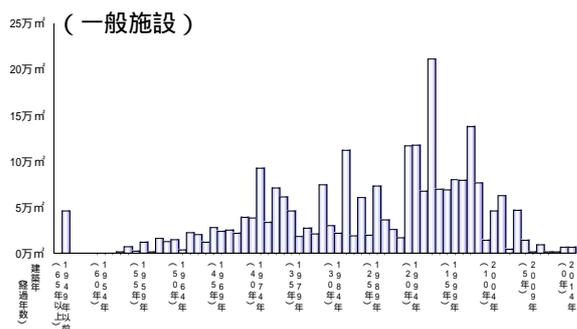
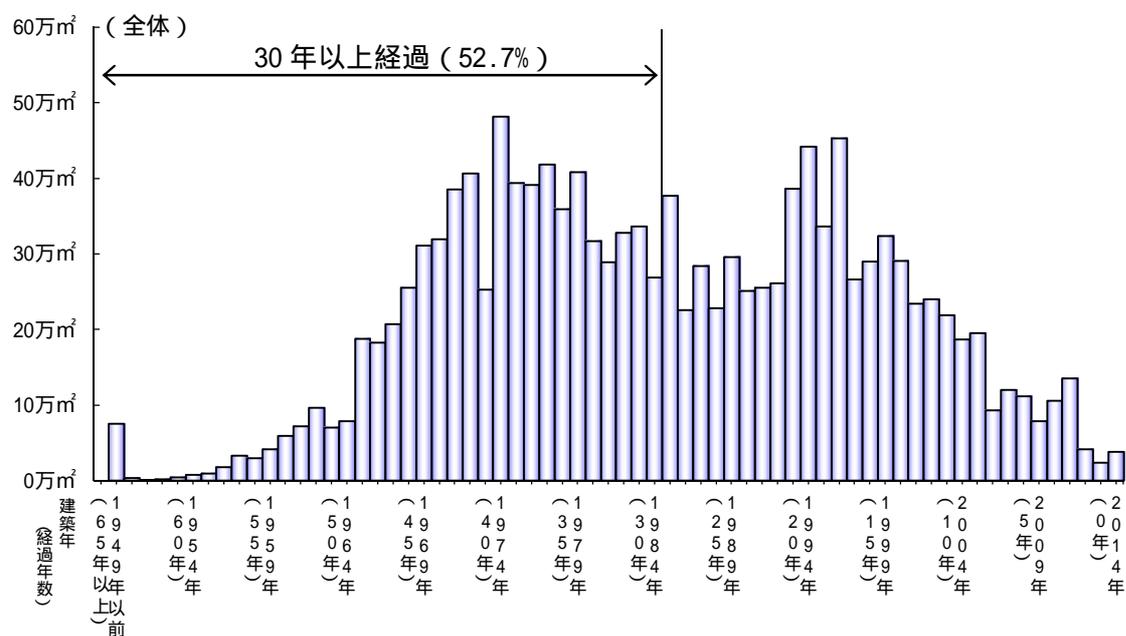
平成26年10月1日地方独立行政法人に移管された病院施設、平成27年4月1日一部事務組合に移管された焼却工場は含まず

市設建築物を建築年別にみると、高度経済成長の影響が大きい1960年代後半から1970年代に多くの施設を建設しており、これらの施設を含めて建築後30年以上経過したものは全体の52.7%となっています。

一般的に、建築後概ね30年を経過すると大規模な修繕が必要になると考えられており、本市の施設についても、外壁等の修繕や、多くの設備機器の更新等が必要となっています。また、老朽化等が進んでいる施設については、今後計画的に建替えを行う必要があります。

1990年代にも多くの施設が建設されており、特に一般施設では、一部の設備機器において更新時期を迎えています。

近年は、新規の施設整備の抑制に取り組んでおり、年間建設量は減少しています。



建築年は一般施設・学校園・特別会計施設は竣工年、市営住宅は着工年としている。

【建築年別延床面積】

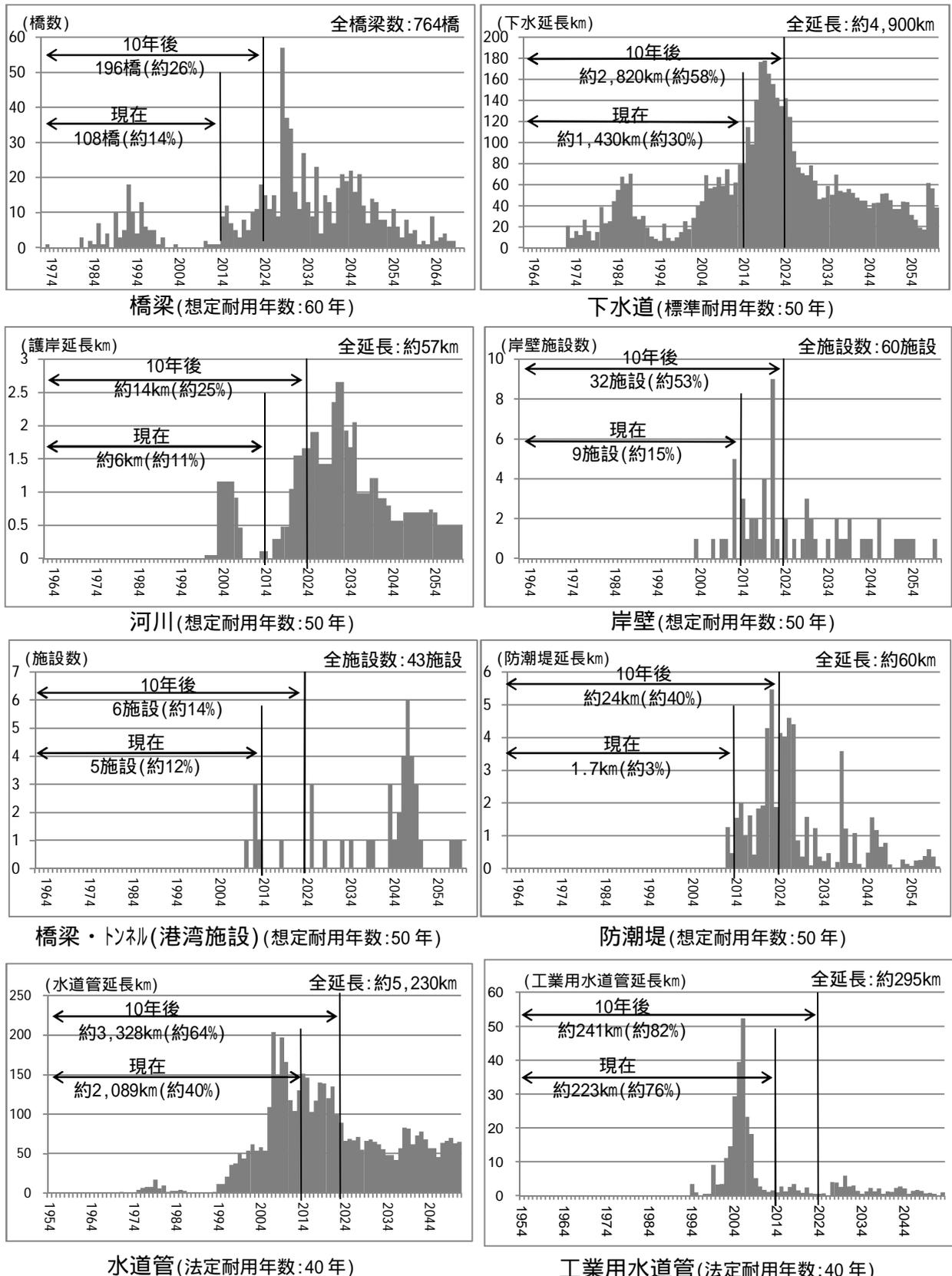
(2) インフラ施設の保有状況並びに老朽化の現況

インフラ施設としては、道路、地下鉄、港湾などの産業系施設、河川、海岸施設などの防災系施設、水道、下水道や公園などの生活関連系施設などがあります。

【インフラ施設一覧（平成26年4月時点）】

区分	分類		施設数	根拠法令
産業系施設	道路	橋梁	764 橋	道路法第2条第1項
		舗装	約 3,680km	
		アンダーパス・地下道	120 箇所	
		横断歩道橋	196 橋	
		標識	約 12,000 基	
		道路照明灯	約 121,000 基	
		共同溝	約 12km	
		電線共同溝	約 225km	
		自動車駐車場	164 箇所	
		自転車駐車場	159 駅	
	地下鉄	トンネル（隧道）	約 120km	軌道法第1条第1項 鉄道事業法第2条第1項
		駅舎	133 箇所	
		高架橋	約 10.4km	
変電所設備		53 箇所		
工業用水道	管路	約 295km	工業用水道事業法第2条第6項	
	取・浄・配水場、加圧ポンプ場	5 施設		
港湾	港湾施設（岸壁、臨港橋梁等）	648 施設	港湾法第2条第5項及び第56条の2の2 港湾法施行令第19条	
	海岸保全施設（防潮堤等）	約 60km		海岸法第2条第1項
防災系施設	河川	堤防・護岸	約 57km	河川法第3条第2項
		河川設備（水門）	5 箇所	
生活関連系施設	水道	管路	約 5,230km	水道法第3条8項 工業用水道事業法第2条第6項
		取・浄・配水場（給水塔） 加圧ポンプ場	18 施設	
	下水道	管渠	約 4,900km	下水道法第2条第2項
		下水処理場・抽水所	71 施設	
	公園	遊具・公園橋梁・公園照明灯・舗装・ベンチ等	984 公園	都市公園法第2条第1項

インフラ施設についても多くは高度経済成長期の1960年代から1970年代にかけて整備されており、今後、大規模改修や更新のピークを迎えます。橋梁を例とすると、平成26年4月現在で想定耐用年数⁽⁶⁾を迎えたものが全体の約14%あり、10年後には約26%まで増加する見込みです。



【インフラ施設の老朽化状況】

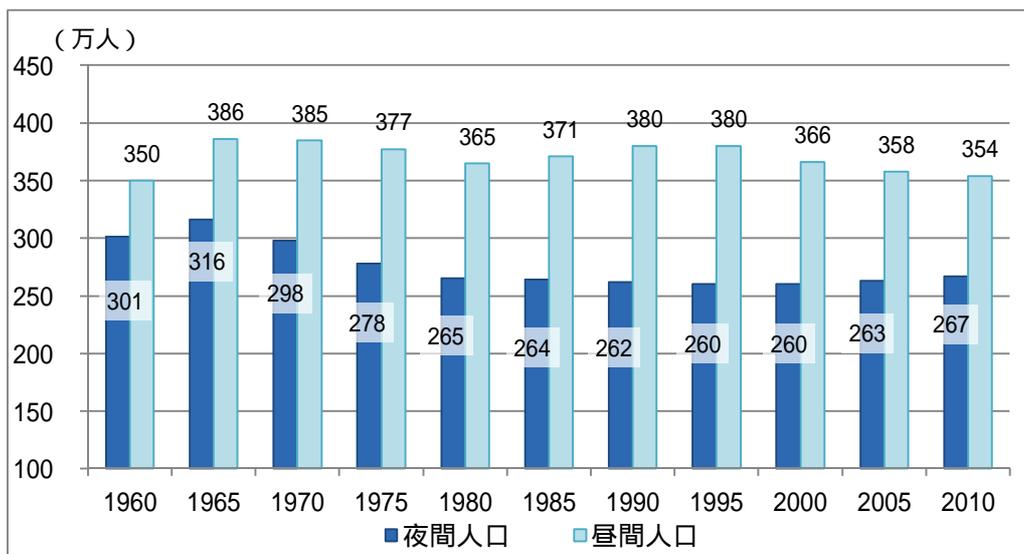
2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) これまでの推移

本市における夜間人口は、1965年の316万人をピークに減少していましたが、その後は260万人台で推移しており、近年はわずかに増加傾向にあります。

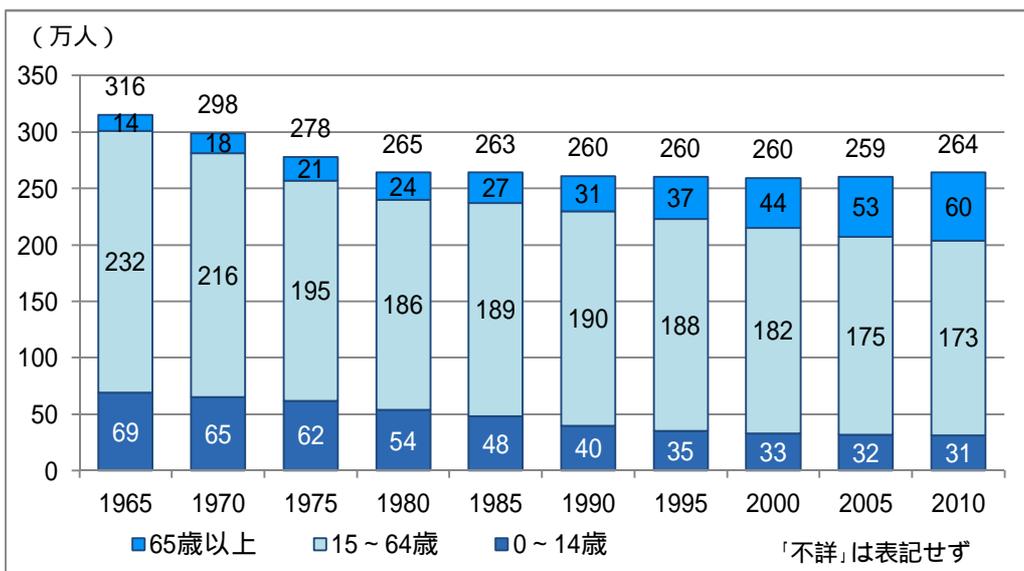
一方、本市には事務所や事業所が集積していることから、昼間流入人口が多く、昼間人口は350～380万人程度で推移しており、他都市と比較しても高い昼夜間人口比率（1.33（2010年））となっています。

年齢区分別の人口は、65歳以上の高齢者人口が増加し、14歳以下の年少人口は減少が続いています。



【大阪市の夜間人口と昼間人口】

（出典：平成22年国勢調査結果（総務省統計局））



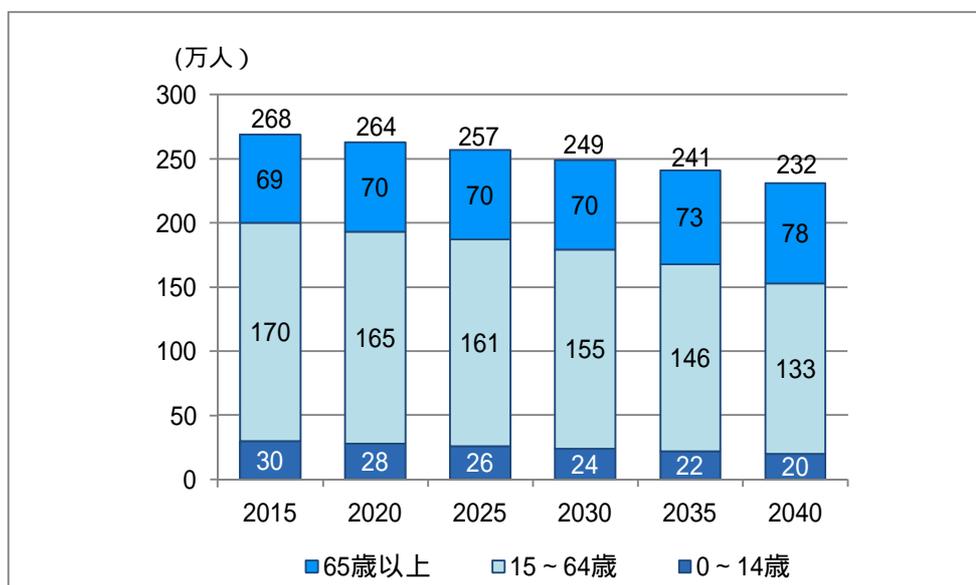
【大阪市の人口構成の推移】

（出典：平成22年国勢調査結果（総務省統計局））

(2) 今後の人口の推計

本市の人口は、今後も長期にわたって減少傾向が続き、2015年約268万人に対して、2040年には約232万人と約36万人減少する見通しです。年齢区別にみると、65歳以上の高齢者は2015年の約70万人から増加傾向が続き、2040年に約78万人となる見通しとなっています。65歳以上の高齢者が増加する一方で、15～64歳の生産年齢人口及び14歳までの年少人口は減少する見込みであり、本市の人口構成は大きく変化するものと予想されます。

このような今後の人口の減少傾向及び人口構成の変化に適切に対応していくため、公共施設の将来的なあり方について検討することが求められており、公共施設の適正規模や、道路や橋梁など、現状規模を維持・保全する必要がある一部のインフラ施設についても、効果的、効率的な施設管理の実施に向け、各施設の特性に合わせた取組みが必要となります。



(出典：大阪市「大阪市の将来推計人口(H26.8)」)

【大阪市の人口推計】

3. 公共施設の維持管理・更新に係る中長期的な経費と財政の現状

(1) 中長期的な経費について

本項では、市設建築物、インフラ施設について、本市の一般会計⁽⁴⁾歳出にかかる今後の公共施設の維持管理・更新に係る中長期的な経費について示します。なお、上下水道等の特別会計⁽⁵⁾分については、今後施設ごとに別途定める「公営企業の経営戦略」などの計画において、経費について示すこととします。

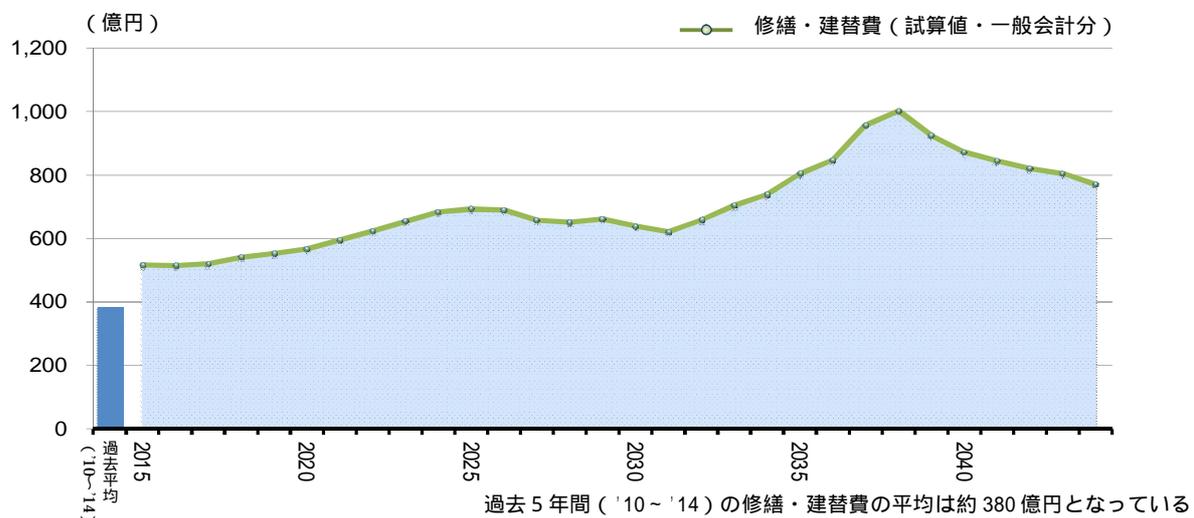
市設建築物（モデルによる試算）

市設建築物は、これまで、建築されてから40～50年で建替えられてきましたが、一般施設と学校園の試算においては、鉄筋コンクリート造の建築物の物理的な耐用年数と一般的に言われている65年で、現状の床面積と同等の規模で建替えると仮定し、また、国土交通省監修「建築物のライフサイクルコスト」の試算モデルに基づき、各部位の修繕・更新を行うと仮定して、今後30年間の修繕・建替費を推計します。

市営住宅は「大阪市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化した住宅の建替えと、各部位の修繕・更新を計画的に行うと仮定し、今後30年間の修繕・建替費を試算します。

この結果、1960年代後半から1970年代に建設された施設の建替えが必要となること等により、修繕・建替費は今後30年間で年500億～1,000億円、平均704億円/年と試算されます。

なお、修繕・建替費は、今後、基本的な考え方にに基づき管理することにより縮減していくものでありますが、合わせて、本試算は様々な仮定条件のもとで算出したものであるため、各施設の現状等を的確に把握することにより、試算値も見直していく必要があります。

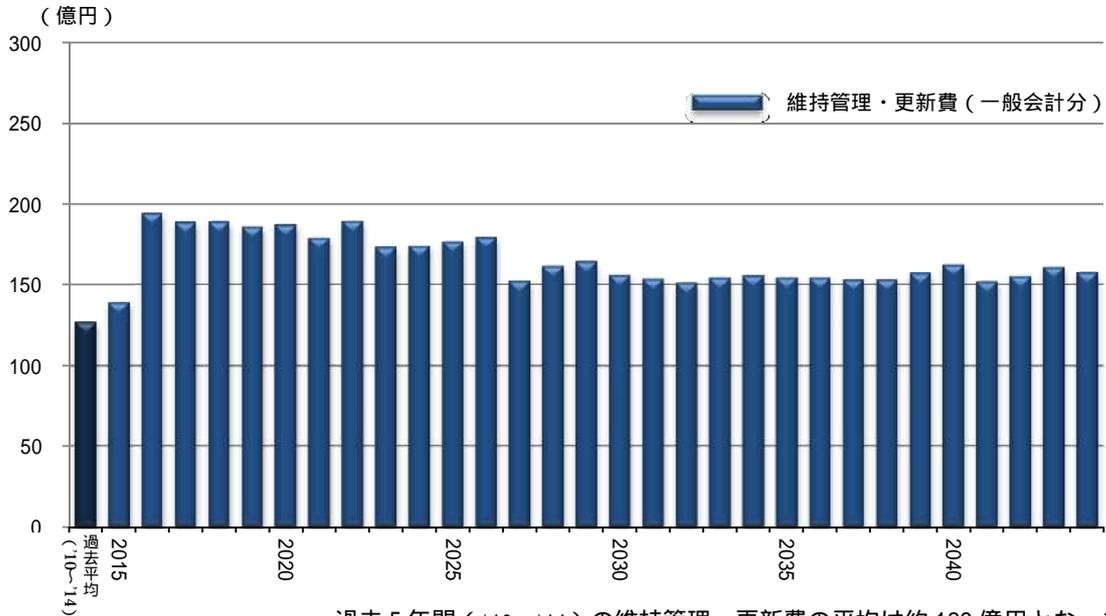


【モデルによる修繕・建替費の試算（一般会計分）】

インフラ施設（長寿命化を考慮した経費の見込み）

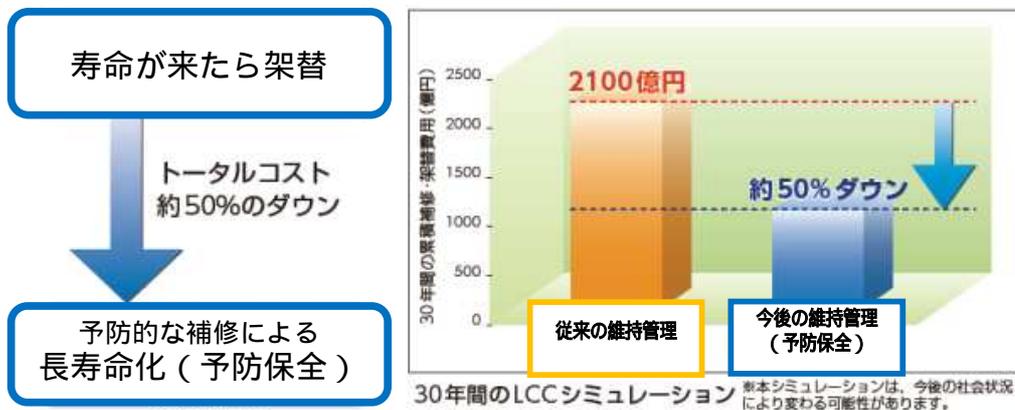
インフラ施設についても、市設建築物と同様に今後大規模改修や更新のピークを迎えることから、本市の厳しい財政状況の中で、膨大なインフラ施設について通常の耐用年数に応じた大規模改修や更新は困難な状況となっています。

このため、大規模改修や更新するのではなく、施設を長く維持するための長寿命化⁽³⁾を検討・実施し、維持管理・更新費の縮減と平準化⁽⁷⁾に努めています。これら施設の長寿命化を基本とした費用の積み上げを行うと、今後30年間で必要とされる維持管理・更新費(一般会計分)は年間約150億円~200億円で推移し、年平均では165億円と見込まれています。



【インフラ施設の維持管理・更新費の見込み(一般会計分)】

長寿命化による維持管理費の縮減・平準化例(橋梁)



橋梁において、長寿命化を実施せずに耐用年数に達した時点で架け替えする場合には、30年間で約2,100億円の架け替えを含む維持管理費が想定されます。

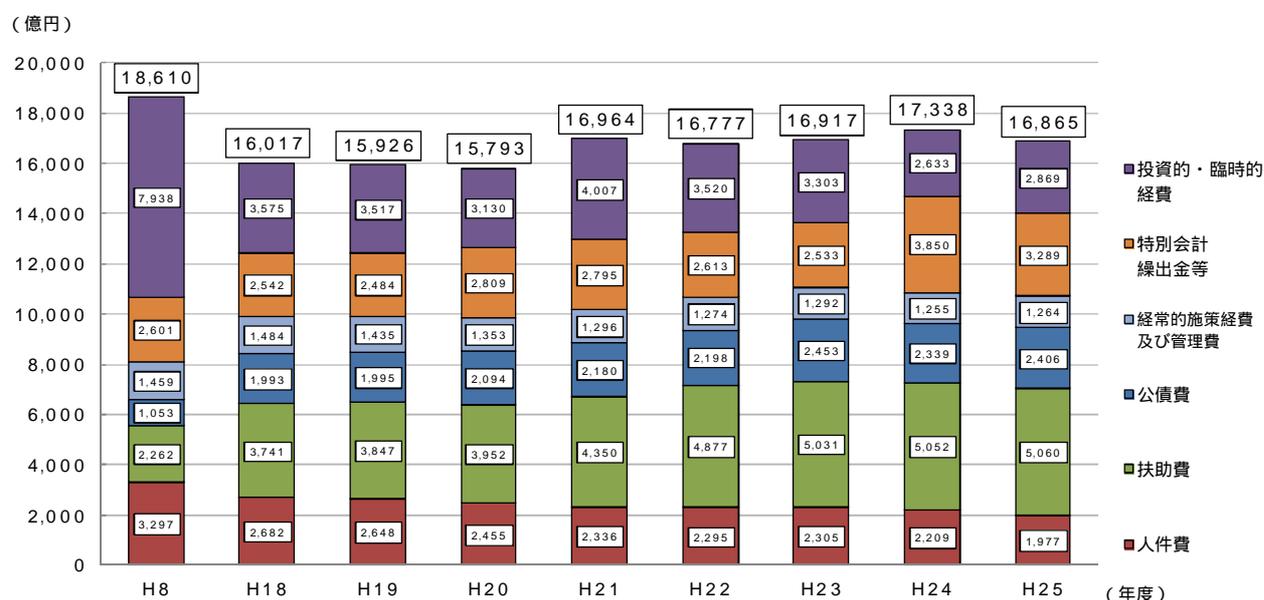
長寿命化の実施により、架け替えと補修にかかる費用が、同じ30年間で約50%軽減すると試算しています。

(2) 財政の現状

本格的な少子高齢・人口減少社会が到来し、飛躍的な経済成長が見込めない中でも、多様化する市民ニーズに速やかに対応していくことが求められています。このような中で、行財政運営にあたっては、収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、限られた財源のなかで一層の選択と集中を全市的に進めています。

支出の推移

支出の内訳を見ると、投資的・臨時的経費は抑制が図られ、支出に占める割合が低くなっている一方で、義務的経費（人件費・生活保護費などの扶助費・市債の償還のための公債費の合計）が全体の約6割を占めています。これは、財政構造の弾力性が低くなっていることを示しています。

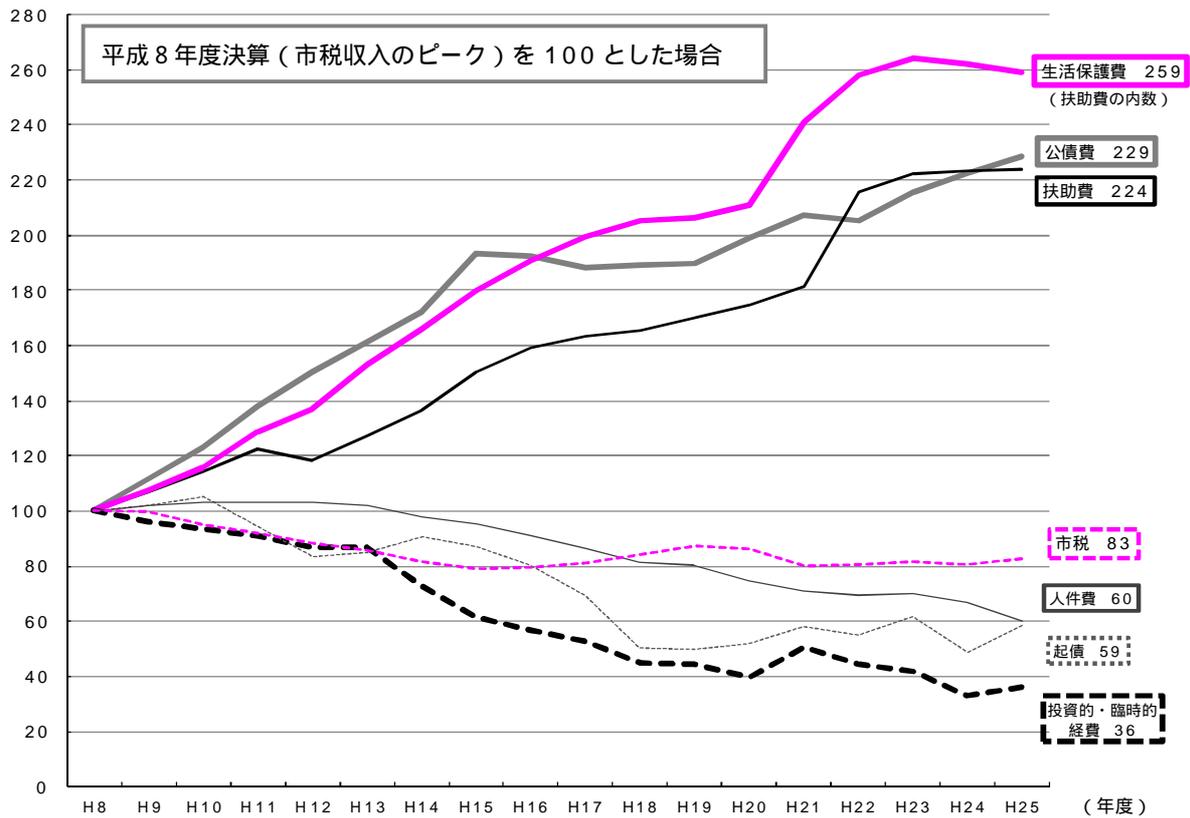


(出典：大阪市財政局「財政のあらまし(平成26年12月)」)

【支出の推移】

主な経費と市税の推移

市税収入がピークであった平成8年度決算からの推移を見ると、市税収入は低水準で推移していますが、経費については、人件費や投資的経費の抑制を図っているものの、扶助費や公債費は2倍を超え、生活保護費は約2.6倍に増嵩するなど義務的経費が高い伸びを示しています。



(出典：大阪市財政局「財政のあらまし(平成26年12月)」)

【主な経費と市税の推移】